

令和5年度千葉県総合教育会議 会議録

日時：令和6年3月21日（木）午後1時00分から午後2時27分まで

場所：千葉県庁本庁舎5階大会議室

1 開会

○鎌形総務部長

それでは、ただいまから、令和5年度千葉県総合教育会議を開会いたします。

私は、本日の司会を務めます総務部長の鎌形でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本会議は、公開での開催となっており、報道関係各社のほか、一般傍聴として8名の方が入場されておりますので、御了承願います。

ここからは着座にて、失礼いたします。

それでは初めに、本会議の議長であります、熊谷知事から御挨拶を申し上げます。

2 知事挨拶

○熊谷知事

あらためて、皆さんこんにちは。

年度末のお忙しい中、総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度、新たに困難を抱える子供たちへの多様な支援、不登校ですとかひきこもりですとかという部分と、それから学校現場における多様性尊重の在り方をテーマに加えて、教育庁そして私ども知事部局が連携をして施策を実施していく上での御意見を伺えればと思っております。

また、新年度の令和6年度の予算、県議会で認めていただきましたけれども、この予算においては、これまでの会議において、皆様方から頂戴をいたしました、子供の貧困に係る実態把握、また、自己理解に基づいた目的意識の育成、学習相談体制の整備など、そうした中での意見を踏まえて、関係課で検討を進めて参りました。

そうした中で、新年度予算の中で新規に約5,000万円を措置いたしまして、子供の生活実態調査、また中小企業の人材確保に向けた仕事体験促進事業、AIを活用した生涯学習情報の収集などを実施することいたしました。

また、教育庁と知事部局が連携をして取り組んでいかなければならない課題はたくさんございます。

特に福祉と教育の連携というのは、本当に我々まだまだやれることがあるだろうと思っております。学校現場の先生の皆様方だけが抱え込むことなく、福祉の専門である知事部局側、もしくは市町村、うまく巻き込んで、一緒になって、一人一人の子供たちに最適な環境を整えられるように、引き続き皆様方と意見交換を重ねて参りたいと考えております。

今日は、教育施策の方向性を共有いたしまして、千葉県の未来を担う子供たちのために連携して取り組むべき課題について、さらに協議、調整を図って参りたいと考えておりますので、委員の皆様方にはどうぞ忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

3 議事（1）令和3・4年度会議の協議結果に基づく取組の進捗を踏まえた意見交換

○鎌形総務部長

それでは、千葉県総合教育会議運営要綱第3条の規定により、議事の進行を議長である熊谷知事をお願いいたします。

○熊谷知事

それでは、議事進行を務めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいります。

はじめに議事（1）令和3・4年度会議の協議結果に基づく取組の進捗ですが、これまで様々な御意見をいただきまして、関係各課において事業の検討等を行い、令和6年度に実施していく施策に必要な予算措置を先ほど説明させていただきました。

まず事務局の方から、子供の貧困対策、キャリア教育の推進、幼児教育の充実、リカレント教育推進のそれぞれの取組の進捗について説明をお願いいたします。

○根本学事課長

それでは、令和3・4年度会議の協議結果に基づきます、取組の進捗状況につきまして事務局から御説明をさせていただきます。

資料につきましては、テーマごとに、課題、施策の方向性、これまでの会議での主な御意見、令和5年度の取組、令和6年度の取組といった構成で作成させていただいておりますが、令和5年度の取組、令和6年度におけます新規・拡充部分を中心に御説明をさせていただきます。

ます。

まず資料1を御覧ください。子供の貧困対策につきましては、これまでの会議では、実態把握や、受援力の養成、支援・相談体制の充実などの御意見がございました。

2ページを御覧ください。令和5年度における取組では、まず(1)ヤングケアラー支援体制構築事業では、昨年5月にヤングケアラーに関する相談窓口を新たに設置し、窓口配置したコーディネーターが関係機関のパイプ役となり、適切な支援につなげる体制の構築を図りました。

次に(5)相談体制の充実では、スクールカウンセラーの配置人数や配置日数の拡充を図ったほか、次のページとなりますが、SNS相談では、開始前に登録者にオープンメッセージを送ることにより、相談しやすい環境の整備を図りました。

また、学校で実施するアンケートにヤングケアラーの項目を盛り込むとともに、児童生徒向けの啓発資料を配布し、ヤングケアラー相談窓口の周知を行うなど、ヤングケアラーの可能性のある児童生徒の早期発見につながる取組を実施いたしました。

4ページを御覧ください。令和6年度は、子供の貧困対策を総合的に推進するため、子供の生活実態調査を実施いたします。この調査は、子供の貧困に係る実態や課題の把握等を行うもので、この調査結果につきましては、令和7年度からを計画期間といたします、次期「千葉県子どもの貧困対策推進計画」の策定にあたり活用して参ります。

(2)こども食堂サポートセンター事業では、こども食堂の自立的な活動を推進するため、地域における食堂間のネットワーク構築等を支援することとしております。

続きまして、キャリア教育の推進について御説明をいたします。資料の2を御覧ください。

今年度は、労働市場を踏まえたキャリア教育施策の検討に生かすため、中学生、高校生、大学生等を対象とした職業意識等につきまして、実態調査を実施いたしました。この調査結果からは、将来働くことの意味について考えていると回答した生徒が、中学生で36.8%、高校生で23.3%と低迷しているなど、高校卒業段階までに全ての子供たちに十分なキャリア意識を育てているとは言えないなど、新たな課題が読み取れました。

3ページからはこれまでの御意見等を踏まえまして、企業との接触機会の充実と職業理解の充実や、教職員の資質向上などを図るため、令和5年度に取り組みました事業を記載しております。

その中から、4ページ下段を御覧ください。(13)の普通科高校におけるキャリア教育実践プログラム研究事業は、自己理解を深め、自分の能力を生かしながら、将来の進路を切り

拓く力を育成するため、今年度の新規事業といたしまして、県立高校3校をモデル校として実施をいたしました。実施しました3校では、生徒が仲間と意見交換などをしながら、自己理解を深めて、目標を設定しようとする姿が見られたほか、実施前後のアンケート結果からは、自分がどんな仕事に興味や関心があるのかを理解しているなどのキャリアに関する認識や、主体性、課題発見力などの社会人基礎力に関する項目において、ポジティブな変容が見られるなど、プログラムの効果が認められました。

5ページ中段を御覧ください。令和6年度は、今年度実施した実態調査の結果を踏まえまして、(2)の中高校生対象キャリア教育実践プログラム研究事業では、令和5年度には普通科高校3校を対象に実施いたしましたが、新たに市町村立中学校10校程度を追加して実施することといたしております。

(4)の中学校教員を対象とした研修につきましては、今年度実施をいたしました実態調査での有識者協議会におきまして、中学校教員に対して、専門学科への進学に関する知識を深めさせる教員研修の重要性が議題となったことから、中学校教員が高校専門学科の学びを視察する研修を新たに設け、的確かつ幅広く生徒の進路選択の支援をできるようにするなど、引き続き、効果的なキャリア教育施策を検討実施して参ります。

次に、資料3の幼児教育の充実について御説明いたします。2ページを御覧ください。

(1)の記載の通り、令和5年4月に千葉県自然環境保育認証制度を創設いたしました。本制度は、自然体験活動を通じて、子供の主体性や創造性を育むことに取り組む幼稚園や保育所等を認証し支援する制度であり、日々の保育の自然体験活動の時間等に応じ、重点型・普及型の2つの認証区分を設け、令和5年度は重点型で28団体、普及型で48団体、計76団体を認証し、その活動を支援するための運営費等の一部の助成を行いました。

また、(3)の保育の質の充実に向けた調査事業では、県内保育施設100か所程度を対象といたしまして、調査員による保育の様子を観察調査を実施したところであり、今後、その結果を分析し、保育の質の充実に向けた取組の検討に活用するとともに、保護者が保育所等を選ぶ際の参考となるよう、公表する予定としております。

続きまして、3ページ中段を御覧ください。

令和6年度は、今年度創設をいたしました、千葉県自然環境保育認証制度につきまして、より積極的な広報活動を実施し、更なる普及活動拡大を目指して参ります。

また、(2)といたしまして、各幼児教育施設や小学校の教職員を対象に、大学教授や幼児教育アドバイザー等を講師として、接続期のカリキュラムモデルプランを活用した、幼保

小の接続に特化した幼保小の架け橋プログラム研修を新設し、幼保小の更なる連携に努めて参ります。

最後になりますが、資料の4、リカレント教育の推進について御説明をいたします。2ページを御覧ください。

これまでの御意見を踏まえまして、今年度は、(1)として、産学官からなる協議会を設立し、課題や情報を共有し、リカレント教育推進の在り方の検討を進めたほか、(2)の学びの総合窓口の開設に向けまして、運営方法等の検討を実施いたしました。

また、(3)のリカレント講座の実施では、4つのテーマを設定し、産業界の各分野で求められる人材像やスキル等の概観を学ぶ講座を実施し、受講後には、あわせて学習相談を実施いたしました。

さらに(4)では、リカレント教育の推進に係る企業調査を、県内企業12,000社を対象に実施したところであり、この結果を今後の施策に反映していくこととしております。

3ページ中段を御覧ください。

令和6年度新規拡充事業では、(1)といたしまして、自身のキャリアを見つめ直し、スキルアップ等の支援を行う学びの総合窓口を、令和6年6月を目途に開設する予定としており、学習情報の提供や、キャリアコンサルタント・社会教育士によるオンライン相談等を実施します。

また、(2)として、AIシステムを活用して、生涯学習に係る情報を収集し、県民への的確な情報提供を図って参ります。

以上で事務局からの説明を終わります。

○熊谷知事

説明ありがとうございました。

それでは意見交換に移らせていただきます。

これら4つのテーマの、これまでの取組ですとか、もしくは今後の事業に対する御意見やお考えなどについて、忌憚ない御意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは櫻井委員お願いたします。

○櫻井委員

はい、よろしく願いいたします。緊張しておりますが、御容赦ください。

御説明いただきありがとうございました。また、今回から初めての参加になりますけれども、これまでの取組についてが、非常によくわかりました。

その中でまず、スクールソーシャルワーカー等、子供の福祉に関わって様々な体制に予算等をつけていただきました。本当にありがとうございます。相談できる体制が充実していくことは、子供たちが助けを必要としたときに、手を伸ばせる環境ということで、とても素晴らしいことだと思います。

一方で、大人の側からどんどん手を伸ばせる、大人が介入できるような体制をどう作っていくかが大きな課題なのかなと考えておまして、日本はどうしても子供たちを待つ、待たざるを得ないような、制度上の壁などもあるかと思うのですが、相談できる体制だけではなくて積極的な介入、支援ができる体制づくりも、今後、県独自の取組も含めて、作られていけるといいなと思っております。

また次の資料2から資料4にかけて、〇〇教育というものになるんですが、こちら全く私の個人的な感想なんですけど、最近どうも役に立つ教育を通じて役に立つ人材を育成するという言説が、巷間を賑わすと言いますか、社会に求められているように非常に強く感じています。その結果として、出口であったり、接続を強調した教育が価値を持っていたりするような印象です。

それも非常に大事なことだと思う一方で、いわゆる役に立たないといいますか、楽しさとか面白さだけに端を発するような教育がもっと柔軟に認められているような、大人が子供を待てるような社会を作っていくことも重要なかなと思いますので、教育がこの役に立つ人材育成に傾斜し過ぎない、子供だからこそ、振り返ってみたら役に立つことがあっていいと思うのですが、一見役に立たないことも、子供たちが時間をかけて学べるような教育の場づくりというものも同時に重要なかなと感じております。以上になります。

○熊谷知事

櫻井委員、お話、御意見ありがとうございます。

積極的な介入の部分について、恐らく今まで少し問題意識を持たれたきっかけですとか、事例等もあるのかなと思って伺っておったのですが、少し詳しくお話いただいてもよろしいですか。

○櫻井委員

具体的と言いますか、やっぱり児童相談所等が、なかなか介入しづらい事例等も昨今聞きますし、この貧困と気づけずに、子供自身が相談するということは、自分が不利な状況にあるということを強く認識をして、かつ行動に起こせるエネルギーを持っている状態だろうと思います。そうではない子供さんたちって現にいっぱいいるでしょうし、それによって救えなかった子供たちっていうのが、事件として報道に載ってくるわけですので、そういった子たちがいなくなるような意味で、そういうふうに感じたところです。

○熊谷知事

ありがとうございます。おっしゃる通り、これまでも、例えば受援力という言葉も出てきている通り、本人たちが気づいていないケースは多々あると思っておりますので、我々も相談窓口を開けて待っているだけではなかなか難しいと感じております。

スクールカウンセラー等も多数配置をしてきておりますので、問題があった人に対応するというよりは、できれば、本当は全ての人たちにコンタクトして、本人たちが気づいていないきっかけ、SOSのかげらのようなものを気づいて早期ケアすることも重要だと思っておりますので、櫻井委員の積極的な介入の考えというのは、我々自身もしっかり、常に持っていかなければならない課題だろうと。だからこそ、しっかりとした子供たちに対する、エネルギーを注げる体制を我々としては、学校現場それから福祉部門で作っていきたいと考えております。

また、役に立つ教育に傾斜し過ぎではないかというところも大変重要な視点だと思っておりますので、楽しいところから最終的につながっていく、だからこそ、キャリア教育という言葉の中で、本当に積極的に楽しみながら、今仕事で活躍している人の話を聞くということが、私は大事になってくると思っております。どうしても仕事そのものを経験させることに意味がいつてしまうのですが、恐らくそうではなく、今、例えば社会雇用が生まれたり、新たに成長している企業というのは、まさに人々が求めている、楽しく、多くの人が関心を持つ分野に、恐らく出てきている。社会の動きとか、働くということも、最終的には楽しいものであるということも、うまく感じてもらえるような流れを我々としては作っていきたいと思っております。

いただいた御意見、しっかり受けとめたいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。花岡委員お願いします。

○花岡委員

よろしくお願いいたします。私からは幼児教育の充実について、お話をさせていただきたいと思います。

僕、いつも体験からしか話せないんですけども。東京の幼稚園にもう6、7年、毎年行かせていただいているのですが、行くごとに、毎年子供たちの様子って違うんですよ。ポジティブな違いもあるのですが、去年行ったら1人の子が、大人に対しても周りのお友達に対しても、ものすごく攻撃的な子がいて、初めて会った僕にも罵声を浴びせてくる子がいて、けど、それがいけないことだっていうのはわかっているみたいなんですよね。けど、本人は止められなくて、後で先生に怒られて僕に謝りに来たっていう、そういう体験をしまして。ただ、先生もなぜその子がそうなるのかはわからないらしいんですね。生まれたときからの特性という感じでもないらしいんです。

よくよく話を聞いてみると、親御さんが2馬力で、朝から晩までおうちにおらず働いておられると。おばあちゃんが大体お世話をしているみたいなのですが、親御さんの代わりに、もしかしたらっていうようなことで、園の先生もおっしゃるんですけども、これ非常にセンシティブなので申し上げにくいのですが、育て方が発達の遅れにはつながらないって今のところされているんですが、虐待を受けた子の脳が萎縮するっていうことも逆にわかっています。その中で、やはり必要な愛を受けずに育った子が、もともとは発達特性に何も問題がないのに、育ての段階でいわゆる定型発達に当てはまらないような育ち方をしてしまうケースが、もしかしたらあるのではないかということを感じました。

アメリカの追跡研究でペリーの就学前計画というものがあるのですが、やはりそれでも幼児教育を受けた子供が大人になったときの経済力であったりとか社会的地位であったりが大きく変わる。それが3世代続くということが明らかになってきていると。やはり今回のテーマも、全てのテーマがグラデーションでつながっているなと思うんですね。幼児教育が、恐らくリカレント教育にも影響を与えるということを考えると、この園がいくら良くなっても駄目で、家庭でどれぐらいその子が愛を受けられるか、大人に見守られて、自分自身の学びを獲得できるかということ、何とか改善していかなくちゃいけないのではないかと思います。

○熊谷知事

ありがとうございます。本当に子供をめぐる全ての環境を改善していかなければならないと考えておりますし、またそこをつなげていくのも、やはり福祉と教育の連携と同じ目線を持つことだと思っておりますので、知事部局と教育庁、連携できるようにしっかり受けとめて、努力をしていきたいと思っております。具体のエピソードを交えていただいております。大事なことでございますので。

ほかにいかがでしょうか。では貞廣先生お願いします。

○貞廣委員

それぞれすごくテーマが大きいことですので、網羅してということは言えないと思うのですが、まずは資料1から資料4にかけて、特に資料1と資料4、または資料2も含めてのコメントです。そもそもの思い込みベースではなくて、しっかり実態を把握した、実態ベースの政策立案をしてくださろうとしているところにお礼を申し上げたいと思います。社会も子供たちも変わっていますので、実態を把握した後に、千葉の先駆的な有り様を描くことに大きく期待をしたいと思います。

また今、幼児教育のお話がありまして、私もすごく花岡委員と重なる意見を持っているところですが、特に今後、今でもそうですけど加速度的にテクノロジーによる諸々の支援が拡大していく社会の中では、特に幼児期の自由で多様な実体験というものが肝になってくると思っています。

自由と多様という2つのキーワードを特に申し上げたいと思いますが、これがその後の創造力や問題解決能力、または他者と協働する能力の育成のベースになってくると思いますし、それは恐らく高校生や中学生のお子さん方もそうだと思います。ここら辺がやはりキャリア教育、キャリア意識の醸成に繋がると思うんですね。

従って、先ほど知事がおっしゃった、本当に働いている人の話を聞くというのはその第一歩だと思うんです。と申しますのは、知事はいろいろマスコミにも出ていらっしゃるんで、自分の家族はこういうふうに住んでいるんだってお子さんは御理解できると思いますけど、恐らくうちの子は、私のことを、何か楽しく研究みたいなことをして遊んでいるとしか思っていないと思うんですね。特にオフィス等で働いている人々の多様な仕事の働きぶりというものが、子供たちの目になかなか届きにくい。実際は、アクティブに働いているのですが、その辺りが何らかの形で言葉でもいいので、可視化されて子供たちに伝わり、こういう苦し

さもあるけどこんな喜びもあり、こうやって社会に役に立っていつているんだっていうことを、もうちょっと伝わるような形になると、自己理解プラスアルファのもう少しリアリティをもった将来の見通しに繋がるかなと思います。ほんと仕事って大事ですよ、ぜひ、いいキャリアとの出会いを子供たちができるように、でも万能薬は恐らくないので、ちょっとずつ手を打っていくってことだと思いますけども、1つの選択肢として、仕事の働きぶりの可視化という部分はあるかなと思っているところです。以上、雑駁でございますが意見です。

○熊谷知事

貞廣委員ありがとうございます。まず前者の、自由で多様な実体験の部分は、本当にまさに幼児期の遊びの中から生まれてくる、根源的な何かをしたいという思いと、そのときにアクションに移そうとするその気持ちと、そして人にそれを伝えたり巻き込んだりしていく力を含めて、結局最後は遊びの企画力というか、そうした部分の経験値というのが、多分全てにおいて、根源的な部分になってくるんだろうと思っております。どうしても今は子供が少ないので、大人が多いので、どうしても管理できてしまうというか、目が届き過ぎてしまうので、子供の中でそういう自主的に群れたり企画したりするところの経験値がどうしても作ってあげられにくいのかなというのは、少し我々大人としては実感するところでもあります。

また、その働くの部分はもうおっしゃる通りでして、どんどん今までのような商店とか、わかりやすい仕事がどんどんなくなってチェーン化、大規模化しておりますので、本当にオフィスの中で何をやっているのかが、普通はわからないというところがあります。

実は、教育委員会と別の議論をやっていたときに、例えばスマートフォン1つとっても、スマートフォンにどういう部品があり、どういう構造になっているのか。半導体があつて、半導体に感光材があつて、それこそ信越化学ですとか、島津製作所みたいなものが関わっているところまでなかなか、多分大学生になってまで、最後までわからないケースが、BtoBの分野が少し増えてきて、今、社会がそれだけ高密度に構築されてきているがゆえだと思います。

そういう意味で、キャリア教育を考えるときに、身近な分野からでも見えない企業があつて、しかもさらにそこにまさに研究をしている人がどういうふうには実は関わってきて、社会が進化しているのかというのを、どう伝えていくかだと思ふんですね。それはやはり、我々、知事部局の商工労働部なりも含めて協力をしながら、先生方にも伝えるのか、もしくは先生

方の手を煩わせなくてもできるコンテンツを作っていくのか、そういうことが恐らく重要になってくるんだろうなというのを、まさに実感をするところであります。非常に根源的な部分、お話をいただいてありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。永沢委員、どうぞよろしくお願いします。

○永沢委員

子供の貧困対策について、お礼を申し上げたいと思います。まずヤングケアラーの概念を伝えていただくことによって、周りの大人が発見しやすくなったことがとてもよかったと思います。そして相談窓口を作っていただきました。SNS相談で週3日ということで、果たしてお子さんが活用し切れるかと心配だったのですが、オープンメッセージを送信していただき、「今から相談が始まるよ」と案内が来るので、悩んでいる方が非常に相談しやすくなったのではないかと思います。件数が増加していて、同じ方からたくさん相談が来るようになったのか、それとも相談者が増えたのかなどが分かれば、今後教えていただければと思います。

令和6年度には子供の生活実態調査をしていただけるとのことで、自分から相談できる方はひとまず安心だけれど、相談できない方をどう拾っていくかが次の課題になると思っていましたので、よかったと思います。SNS相談の対象も小学校4年生からに広げていただきますが、その下の年齢の方達については実態調査で早い時期に貧困に気づいていただければと思います。生活の習慣が崩れている方もいると思うので、どのようにサポートしていけばよいかということをお検討いただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○熊谷知事

永沢委員ありがとうございます。ヤングケアラーの部分も、評価をいただいてありがとうございます。また実態調査を行いながら、どういう具体の状況があるかをしっかり我々としても受けとめて、次の政策につなげていきたいと考えております。

市町村の皆さん方にも、こうした議論の中で行った調査とその結果、そして県としての範囲内でできる部分をしっかり共有しながら、市町村の中でも同じような課題意識で、1つ1つの政策が進んでいくように、我々としても努力をしていきたいと思っていますので、また、お気づきの点、非常に細かい部分も含めて、ぜひ教育委員会等にも含めて、我々の総合教育会議の事務局にもお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかいかがでしょうか。

では岡本委員よろしく申し上げます。

○岡本委員

まずもってお礼申し上げたいと思います。といたしますのは、冒頭の知事の発言、それから学事課長の説明にもありました通り、本当に私どもの意見を施策、特に予算に反映していただいていることに関しまして。櫻井委員に申し上げたいですが、本当に発言のしがいがある会議だと思えます。

時間の関係もございまして1点だけ、お願いといたしますか意見したいと思えます。それはキャリア教育ですけれども。問題はその中身になりまして、私ども企業としては即戦力、特に高卒の子の場合には、即戦力を求めているのではなくて、豊富な一般教養というのですかね、リベラルアーツ、そういう基礎的な、人間として基礎的な考えができていますと、こういう子を求めているわけでありまして、キャリア教育の中身、これについても再考が必要なのかなと思えます。よろしく願いいたします。

○熊谷知事

ありがとうございます。岡本委員のまさに経営者としての立場も含めて、非常にお考えは大変よくわかる場所があります。ある種大学教育の中でも、この間、教養の部分が大幅減ってですね、どちらかというと、いきなり大学1年生から個別の授業に入って専門授業に入って行くような流れが大幅できてきておりまして、私も外国の様々な方々とお会いすると、皆さん結構、教養の分野を持たれていて、哲学も含めて、様々なことを自分の言葉で語られる方が非常に多いなと考えていまして、そういった意味では改めて、こういったリベラルアーツの部分の重要性というのは、実感をする場所です。

ですので、我々もそのキャリア教育といったときに、何か労働現場や、その仕事の細かい、入ったらわかるようなものを教えるというよりは、発達段階に応じて、本来、理解をしておいた方が望ましいことをうまくできるかということだと思っております。このあたり、岡本委員もそうでありますし、やはり経済界のまさに採用に関わって育成されている方々との意見交換を大幅今、我々増やしてきておりますので、そのあたりの中で、学校や社会で学んでおくことと、逆に学ばなくても別にいい部分をしっかり仕分けていくことが大事だなと思っておりますので、ぜひ引き続き別の場所でも少し意見を頂戴できればと思っております。

それでは、富塚教育長からお願いします。

○富塚教育長

少し早口になってしまいますが、すいません。まずは本当に重ねて知事の御理解がありまして、5年度も6年度も予算の教育の分野で、非常に我々の願いを取り入れていただいたことに感謝申し上げます。議会の承認もいただき、6年度に向かって今、準備を進めているところでございます。

ヤングケアラーの関連のところで、先ほど櫻井委員からプッシュ型で大人が介入できるような体制ということでございました。参考に1つだけ、ヤングケアラーの資料1ですか。4ページ目でございます、6年度の事業の中の一番下の方に(3)相談体制の充実がありまして、おかげさまでスクールカウンセラーとソーシャルワーカー、さらに拡充ができるのですが、スクールソーシャルワーカーの方で54名体制を64名体制に10名増やします。その中の5名については、ここにございます通り、中学校区におけるスクリーニング検証ということで、1つの中学校区の中には、小学校が恐らく複数と、中学校が1つと、それから中には県立高校がある学区もあると思います。そこで小、中、高、学校種を越えて、そこに配置したスクールソーシャルワーカーが、今までのような相談を受けて福祉機関につなげるという形ではなくて、各学校の学校アンケートなどから、ちょっと問題があるかなと思われる生徒さんの情報をもらって、そこに対してプッシュ型で少し話をしていくというような、そこでどれぐらい未然に洗い出しといいますか、スクリーニングができるかとか、そんなことを少し検証事業という形ではありますけれどもやってみて、その後、もし効果があれば、このようなプッシュ型の配置のようなことを、さらに次年度は考えていかなければならないかなという、そういうデータを取る試み的なことを考えております。

それから1つ申し上げたいのは、やはり健康福祉部の方で、県立高校の居場所カフェ、前年度に5か所、今年度は10校でやっていただきまして、これが学校の校長先生とお話をする、非常に喜んでいただいております。これ、本当にいい事業で、来年は8校でということでは伺っています。これについて我々も学校と健康福祉部だけではなくて、教育委員会としても、もう少しここに何かコミットできていたらなということも少し考えていますし、あとガイドブックなど、健康福祉部には本当に支援が必要な子供たちを拾っていただくという形で協力をいただいております、それからスクールソーシャルワーカーも、校長先生に非常に喜んでいただいております。

最近の事案ですけど、県立高校の生徒ですが、非常に苦しい家庭環境にあり、本人も問題行動がありまして、結局その子は県立高校を退学せざるを得ない状況になってしまったのですが、私その事案の報告を受けたときに、この子がそのまま退学してしまうんだけど、そうすると学校は追えないから、この子がどうなるかが心配だよね、ということを担当に申し上げましたら、担当の方で児童家庭課の方に確認をしてくださいました。そうしたら児童家庭課の方で、ちゃんとこの子の担当がいます、この子を福祉につなげるために引き続きちゃんと見ていきます、という本当に心強いお言葉をいただきました。学校でも同じようなこと、ソーシャルワーカーさんがちゃんと地元の福祉事務所につながってくれていますよということ、多々伺っています。こういったような個別の取組をさらに充実できるようにしていきたいと思っております。

それからキャリア教育について1つだけ。実態調査を今年やらせていただきました。かなり大掛かりな、千葉県として初めての実態調査をやりました。詳細な報告は別途ということで、ここではちょっと時間がないのですが、1点だけ申し上げますと、なりたい職業がありますかとか、夢に向かって努力をしていますかという質問への肯定的な回答が中学1年生から学年を追っていくに従ってどんどん少なくなっていくんです。高校3年生になると中学3年生よりかなり肯定的な回答の割合が落ちてしまうという課題が浮き彫りになったので、ここを少ししっかりと次につなげて検討していきたいと思っております。以上です。

○熊谷知事

富塚教育長、具体のお話も含めて、お話を共有いただきありがとうございます。本当にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置率、かなり増えて参りましたし、近県と比べても、本当にトップクラスだと思っておりますので、少しでも、今回スクリーニングの取組が面白い結果になれば、これはこれで、財政的には我々も悩むところがあるのですが、しっかり見てですね、千葉県から連携事業として広げていければ、そういうふう

3 議事(2) 困難を抱える子供たちへの多様な支援(不登校・ひきこもり)について

○熊谷知事

次に議題の(2) 困難を抱える子供たちへの多様な支援に移らせていただきたいと思います。

子供の貧困対策や、様々なものにも最終的には関わってくる分野でございますが、条例も制定をされておりますし、私どもも、この分野にさらに力を入れていかなければならないと考えております。不登校、ひきこもりといった、非常に以前から注目をされている取組に対する、知事部局と教育委員会の連携というのも重要でありますし、またさらには、これは私の個人的な課題認識にもなるのですが、どうしても、特に結果的になりますけれども、偏差値が高くない最下層の学校の子供たちは、グレーゾーンの子たちが非常に多くて、このまま行くとすぐに卒業後、福祉の支援が必要になってしまうケースが多々ありますが、基本的には県立高校の先生方が、教育という範囲内で本当に精一杯頑張ってもらっているケースがあるのですが、本当に場合によっては、県であったり市町村、福祉の人間が学校と一体となって、在校時から卒業後の支援機関、卒業するまでに、卒業後につなげていくための支援機関との部分、マッチングであったり、もしくはそういう子供たちが、卒業後どういう仕事に就けるかというの、在学時から仕事、就労に向けた支援を動かしていくということも私は大事だと思っています。

市長経験者として、福祉の部門って、来てくれなくなって、結構難しくなるんですよ。支援につなげて、だんだんその機関に来てくれなくなって、途切れていくケースなどもあるのですが、高校は、不登校気味だったとしても、そうは言っても年間ウン10日、100日来るというのは、これすごいことになりますので、そういった意味ではいかに在校時から福祉につなげるか、一体となってやるかというのは、課題として、我々としては考えていかなければならないなと思います。これは私の個人的な課題意識でありますけれども、ひきこもり、それから不登校といった、ベースとなる部分が一番大事だと思っています。これらについて、皆様方の御意見、また御提言等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。これは流れで櫻井委員でしょうか。

○櫻井委員

では流れに乗っていきたいと思います。今日、私の発言に関しましては、背景には子供はもっと子供扱いされていいんじゃないか、というのが問題意識というか根底にございますので、それも踏まえつつお話させていただきます。

まずこの不登校やひきこもりに関わっては、不登校・ひきこもりというふうに言うから社会問題化していますが、立ちどまって考える時間とするならば、要するに、昔は22才ぐらいで社会に出て社会を担っていかないと社会が回らなかった。それは子供が多くて、大人が少

なかったから、という面も多分にあると思うのですが、今、少子化という中で、子供が逆に少ないわけですから、大人が踏ん張れば、子供はもう少し余裕を持って、未来のことを考えられるので、未来の担い手になる時間を先に送ることができるはずなんだろうなという認識、思いがあります。

そういった中でこの間自分の本務ででしたりとか、いろんな形で関わっていく中で不登校・ひきこもりを御経験されている方というのは、実は学びたいという気持ちは非常に強いけど、何かしらの理由でそこにアクセスできないということが多々あるなという印象を持っておりますので、これまた相談体制だけではなくて、要するに、実際的な支援とか実効性のある支援という意味で、例えばその選択を後押しできるような奨学資金制度であったり、文科省のトビタテ！留学JAPANみたいな、アイデアと意欲があれば何でもできるみたいな、そういうような取組があれば良いというわけではないのですが、そういった取組のような形で、立ちどまって考えて、さあ歩き出そうと思ったときに、先立つものが用意されているような社会というのができていくといいのかなと、とても強く感じています。

いろんな理由で不登校・ひきこもりになっていく方、なられていく方、あるいは先ほど知事がお話されたように、福祉的な支援が必要な方もいらっしゃるかと思うのですが、全ての方を一気に全部拾い上げるということは難しいですから、できるところから、教育、福祉が連携してやっていけたらなと思っているところです。以上です

○熊谷知事

櫻井委員ありがとうございます。他の事例なども御紹介をしていただいたと聞いておりますので、そうした事例もしっかり見させていただきながら、我々も条例に基づいて、どのようにこの部分について、政策的に充実をさせていくかという、まさに今議論をしているところでもありますので、その参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。では、花岡委員お願いします。

○花岡委員

先ほど幼児教育のところ、子育てというところでお話をさせていただいたのですが、不登校に関してもそこが大きく関わっているのかなと感じております。細かい原因であれば、アンケート調査である程度見えてくるのかなと思いますし、午前中の教育委員会会議で、理

由がわからないというのも、丁寧に見ていただくとお約束いただきましたので、そこは進めていただけるかなと思って安心しております。

中原因と、小原因に比べて中原因だと思うのですが、子供たちがなんで学校に行きたくないかって考えると、同じことをやらされて同じ結果を求められるというのは非常に辛いものだと思うんです、人間にとって。それを、言い方悪いですけど強要されるのが、やはり学校なんだろうなって感じています。まずそこが中原因なんだろうなと思うのですが、その大原因になるのはどこにあるのかなと思ってちょっといろいろ調べてきたのですが、全国の地方公務員の健康調査で長期療養、病休者数が平成20年ぐらいからずっと上がってきているのですが、子供たちの小中学生の不登校児も25年ぐらいからずっと上がってきてるんですね。結構グラフがトレースしているので、これもしかしたら子供たちに原因があるのではなくて大人なのではないかなって思ったんですよね。僕はど素人なので感覚的に思っているだけなのですが。

ただ、小中学生は増えていっているのですが、高校は横ばいなんですよね。何でそうなるのかなと思ったら、やっぱり高校に上がる時点で、ドロップアウトしている子供が多いということもあると思うのですが、高校に入って、ある程度自分の好きなことができるようになると思うんですよね。それでやはり学校に行くっていうモチベーションが保たれるのかなとは思っているのですが、小中学校という義務教育の期間に、どうしてもそのやらされているという、その環境の中で自分の特性を生かせないという子供たちがやっぱりしんどくなっていくのかなと。本来、それを受けとめるはずの育ての親もしんどくなっているから、機能的にはやっぱり社会の子育て能力というものが衰退して、今の状態になっているのではないかなと、ちょっと推察ですけれども。

○熊谷知事

はい、これ花岡委員のおっしゃる通りだと思います。子供たちから突然、課題が出てくるということはないものですから。基本的には社会全体の部分というのが大きいと思うんですね。日本の子供たちが、日本の将来や社会に批判的だとか、社会との関わり合いを感じられていないとよく言うんですよ。これ、日本の大人でやっても同じ結果が出まして、諸外国の大人と比べても圧倒的に将来を悲観していて、社会との関わり合いを感じられないと答える。そういう意味では、基本的には子供は大人の鏡でございますので、基本的には同じ流れがあると思っています。

なので、学校教育で解決しようという議論の重要性と難しさをいつも感じるのは、最終的に社会が抱えている病巣であった場合、社会も変わらなければ、学校教育だけでは改善はできないというのが、常に我々も抱えている部分でありますので、そういった意味では、この不登校・ひきこもりの議論をするときも、やはり社会全体、大人社会全体もしっかり見た上で、どういうふうに双方のアプローチをやっていくかというのが、大変重要なのではないかと感じます。ありがとうございます。

はい。いかがでしょうか。お願いいたします。

○貞廣委員

このテーマに関しては、私は個人的に研究論文や新聞への寄稿などでも発信をしてきていますので、ぜひ車座で知事と長時間お話をさせていただきたいぐらいなのですが、2つ、緊急的なことと長期的なことについて申し上げたいと思います。

緊急的には、とにかくつながり続けるということだと思います。先ほど知事がおっしゃった、高校のグレーゾーンの子供たちを、さらに富塚教育長がおっしゃったように、福祉と連携をしてつながり続けるというのもそうですし、実際に義務教育段階にいて学校に足が向かない子供たちの中でも、何の支援にもつながっていない子供たちがすごくたくさんいるわけですね。ここが非常に問題だと思います。今後、不登校特例校なり、フリースクールの活用なりということ想定しているわけですが、時間も間に合わないですし、対象となる子供たちの収容数は、全体の数からすると少なすぎるので、やはり恐らくこれは基礎自治体さんであるとかNPOの力も借りてということだと思いますが、一人一人の子供をバイネームで把握して、つながっていないラストワンマイルをいかにつなげて、細くてもいいからつなぎ続けられるのかということが、緊急的には一番大事なのだと思います。

ただしその時に、その再接続していくタイミングって子供によって違うので、急かすのではなく、社会全体で機が熟すのを待つということも必要だと思います。そして待つというところには、これ実は今日午前中の教育委員会会議でも同じことを発言したのですが、社会の側が、個々の人生の休息とか空白とか、やり直しを受け入れるような社会醸成、社会的なマインドの醸成が必要だと思います。今はどちらかという、子供を躓かせないために、大人が先回りして子供に試行錯誤させない、つまり失敗させない、その先に失敗を認めないというようなところがあるのですが、自分自身で試行錯誤したり待ってもらったりをする社会を、千葉県から作っていければと思っています。その先に子供たち一人一人が自分らしく、

何者かになる、という自己実現があるんだと思います。それは社会的に偉くなるとか経済的にたくさんお金を儲けられるとかそういうことではなく、自分が満足できる自己実現というのが、長期的に実現できるのではないかと思います。

一方、ここまで申し上げたのは緊急的なこととして、長期的には、一条校の内部に多様な学びをより保障していくということもやはり必要だと思います。学校は、社会のすごく大事なインフラです。こんなに豊かなインフラを活用しないという手はないと思います。多様な学びを外にアウトソーシングしていくことも必要かもしれませんが、それだけではなくて、既存の資本を活用して、学校の学び自体を活用・多様化して、楽しいと思う学びも含めて、子供たちが学べる、学び続けられる、それも細くてもいいんです。学び続けられるようにということを、ぜひ期待したいと思いますし、何かできることがあれば、ぜひ力を尽くしていきたいと思っています。長くなりましてすみません。

○熊谷知事

貞廣委員ありがとうございます。本当に私もやればやるほど、やっぱり学校というシステム、存在というのは本当に大きいと思います。現実問題、市町村の公共施設の延床面積の半分は学校でございますし、また、これだけ多くの方が、日々集う場というのも極めて貴重だと思っています。あとはおっしゃった通り、比較的画一的なプログラムがそこから、そうでないものが見えてきているだけです。どういうふうにそれを学校という偉大なシステム、システムってちょっと弊害がありますので、存在の中で受けとめていけるかと思っておりますので、そのあたりの多様な学びを千葉県からどのように、小中高それぞれの段階で作っていくことができるかという部分についてまたぜひ、おっしゃっていただきましたので、どこかで車座でやらしていただきたい。我々もこの分野って、本当に全国の自治体の取組なども学んでおりますが、どれも正解はまだない。みんなが試行錯誤、トライ&エラーをやっている段階です。我々も議論しても、いつも結論が出ずにまたやろうとなっておりますので、またどこかで意見交換させていただければと思っております。

それでは、この流れで永沢委員、お願いします。

○永沢委員

私は不登校の子供の診療をしていて、今も不登校や引きこもりの方が外来にいらっやっています。不登校の子が学校に行かない理由を言わないことはよくあって、その場合何が

原因かと推測することもあります。とても苦手なことがあることで学校が辛いのではないかと思うことがあります。例えば、読字障害や書字障害があったり、運動がすごく苦手だったり、文書を作ることが苦手だったりする方がいらっしゃいました。学校では、自分ではできないけれど周りのみんなは結構できているのが見えやすくて辛いということがあるかと思えます。できないことをからかわれることが辛いという方もいます。同年代児や先生との対人関係がうまくいかないことで学校に行くのが辛くなっている方もいます。自分は怒られてないけれど、ほかのお子さんを怒っている先生が怖いと言って行けなくなってしまう方もいます。したくないことを、ただ言われたままにやらされていることが辛い方もいます。そういった辛いことを、一つずつ潰していくことが必要かと思えます。

公教育ということで、発達障害のような子、貧困のような状態にある子、虐待を受けている子、とにかく多様な子供の集まりなので、その方たちに同じ授業をするという難しさがあると思えます。学校に伺うと、先生が工夫をして、与えた課題が早く終わった子に次の課題を与えたり、課題が難しい子には簡単な課題を用意するなどの対応をしている方もいますが、あれを先生個人の努力でやらなければいけないことがとても大変に感じます。すべての子どもが分かるように授業をすること自体にスキルが必要だと思えます。

不登校になったお子さんたちが学校を休んだ時間は、その後の学びにつなげることもできると思うのですが、子供が学校を休む前に辛い思いをしていて、行けなくなってから本人も辛い、親御さんも辛い、学校の先生も辛いと、みんなが辛い思いをしていて、どこまでどうしたらいいかと悩んでいる方もたくさんいらっしゃるし、時間もかかるし、やはり「学校へ行きづらい」というところを変えていきたいと考えてしまいます。

公教育なので、たくさんの方が行きやすい、楽しいと感じるような学校にしていきたい。居場所が安心だと感じられること、やっていることがわかること、学んで楽しいと思えることが必要だと思っています。例えば理科とか社会みたいに生活とつながっていることが多いと、単元によっては楽しく感じられる方もいらっしゃるのですが、算数や国語のように積み重ねが必要で、どこからか全然分からなくなってしまい、この空欄に何とかという答えを書きなさいと言われた通りに書くというようなことだと楽しくないだろうと思えます。せっかくGIGAスクール構想ということでICTが使えるようになっているので、そこは個別化できないかなと思えます。

あとは、1日トータルで辛かったと帰っていくのではなくて、楽しかったになるような工夫が必要だと思えます。同じようにやったらいいと思っているわけではないのですが、山形

県天童市立天童中部小学校では、2割ぐらいを自由進度学習にして、子供たちが自分たちの学びたいことを主体的に学ぶ取組をしています。そこでは不登校のお子さんがないと伺って、そのような取組を検証して、授業が楽しくなるような仕掛けができないかと思えます。

また、辛いと感じているお子さんをいかに早く見つけて、学校を休むようになる前に何らかのサポートが入るような仕組みができないか、たとえばスクールカウンセラーの方が教室の中に入っていくことで見つけられないだろうかと考えたりします。

○熊谷知事

ありがとうございます。まさにずっといろんな方を見てこられているからこそ、具体のお話をいただいて非常に我々も考えさせられるものがあります。

学校現場の中で、どれだけそれぞれの子たちに合わせた、進捗に合わせた学びの機会をどうカスタマイズして提供していけるか、これは我々のまさに永遠の、目指していかなければならない目標だと思っていますので、このあたりは教育委員会にも考えていただけるように、今も取り組んでいただいています。さらにこのひきこもりや不登校等をなくしていく過程の中でも作っていきたいと思っています。

以前申し上げたかもしれませんが、日本とイギリスぐらいですからね、先進国の中で入学を遅らせたり、年齢と学年が決してイコールではなかったりするという考え方が普及していないのは。比較的少数派でございますので、もう少し日本も、別に人生100年時代、80歳ぐらい生きていく中で、1年遅れるか遅れないかとかは、最終的にはそんなに大きな違いにはならないのですが、日本は結構、制度運用をきっちりきっちりやる人たちです。本当に4月1日と4月2日は何が違うんだという思いをいつも思うものですから、その辺も含めて、柔軟な運用ができる法制度を含めて、我々一生懸命伝えていきたいと思っています。

ちょっと余談ばかりで申しわけないのですが、今、35人学級を国全体が進めていく中で、40人学級でもいいですよっていうのを、僕は学校現場に伝え始めているところでして。35人学級をベースにした先生が各学校には配置されるわけですが、それを35人以下で割ることも、もちろん当然やっつけていいわけですが、別にうちの学校はそんな問題ないよということであれば、別に40人とか38人のままで、浮いた1人を別の個別ケアするスタッフにしてもいいよ、という自由な学校運営を、文科省に我々35人学級をもっと柔軟に、35人をベースにということにして欲しいってことをやりとりしたら、実は今でもできますよという話が文科省から出てですね、でもこれ明示はあまりされなかったみたいでして、我々この話を

いただいたので、各学校現場に本当はできるんですよって話を今、申し上げている。

○貞廣委員

私は授業で学生にそう伝えています。

○熊谷知事

ありがとうございます。これ、あんまり実際に運用されている事例がほぼないということでしたので、千葉県から積極的に、市町村、さらには学校現場に発信をして、基本、学校の、もしくは子供のクラスの実情に応じて最適に先生方を配置して欲しいと思っておりますので、そういったところも努力していきたいなど。私もちょっと蛇足で長くしてしまっただ変申し訳ありませんでした。

それでは岡本委員、お願いします。

○岡本委員

この不登校は、全国的に見れば小中学生で29万人ということで、もう30万人に迫る子供たちが学校に行かないという状態、あるいは千葉県でも平成23年のひきこもり地域支援センターの開設以来、本当に増加の一途を辿ると、これ一見すると問題なのかなというように思うのですが、無理して学校に行かなくていいんじゃないかといったような当たり前の考えが、今まで隠れていた数を表に出してきた、というのが実はあるんじゃないかなという面も指摘させていただきたいと思います。

そこで今一度、本当に教育というのは学校だけでやるものなのか。あるいは学校はどうしても行かなくちゃいけないものなのか。先ほど出ましたけど、義務教育というのは保護者が教育を受けさせる義務があるということで、児童生徒にとっては、これは教育を受ける権利なんですね。学校に行く義務というのは、子供たちには実はないということです。ただ、学校に行かなくても、居場所カフェじゃないですけども、学校以外のところで教育を受けられるかという問題と、子供たちが、学校に行きたくなるような魅力ある学校づくりというのを、今やっていただいておりますが、これをぜひ推し進めていただきたいという思いがあります。この最終的な問題は、先ほどの永沢先生の話じゃないですが、学校に行かなかったら次に行ったときに、そこで学力がストップしてついていけないと。その結果どうなるかっていうと、学校をたとえ卒業したとしても、みんなが考えるようないい大学に行けない、いい職

業に就けないというようなこと、ここは問題であって、例え不登校あるいは学校に行かなくても、リターンマッチといいますか、巻き返しができるような社会、あるいは教育制度、これが重要なと思います。

それからもう1点だけ指摘したいのは、今盛んに問題になっている学校へのスマホの持ち込み、あるいは生徒と私的なSNSのやりとりですが、ひきこもりに関するNPO法人の「あなたのいばしょ」というのがありますが、その理事長の大空さんという方が、彼は見事に立ち直ったんですが、その立ち直るきっかけは、当時の高校の先生からの私的なSNSだったということがありまして、こういう例もあるので、一律に私的なSNSの利用禁止ということではなくて、ある程度柔軟な運用も必要なのかなと思っています。以上です。よろしくお願いいたします。

○熊谷知事

岡本委員ありがとうございます。ひきこもり・不登校の子供たちによって、学びが途切れない工夫をどう作っていくのか、フリースクールなのか、それともやはり行政としてしっかり作っていくのか、いろんな子供たちごとにいろんなバリエーションがあらうかと思いますが、その選択肢をしっかりと作っていくというのは我々も大事だと思っています。

また、SNSの部分であります。集団でしっかり管理はしながらも、その生徒、子供たちにとってはある種、人間味のあるコミュニケーションがどう確保されるかというところの課題だと思っていますので、いただいた御指摘、しっかりと受けとめていきたいと思っています。

それでは、最後に教育長よろしくお願いいたします。

○富塚教育長

不登校については1万人の児童生徒とその保護者の方々へのアンケート調査を今年度行いました。その中で、国の調査だと不登校の原因について、学校の先生が考えると無気力不安、というところを掘り下げたところ、多かったのが、勉強のつまずきが不登校につながってしまう、そして学校に行こうかと思ったときに、勉強の遅れがちょっとそれを阻害してしまうということも明らかになりました。ですので、来年度予算をつけていただいたオンラインによる授業配信、これをしっかりとやって子供たちが学校に戻るとか、あるいは何か自分の居場所を見つけるきっかけにしてもらえればなと思います。

それからフリースクールとの連携につきましても、モデル事業をさせていただくので、その中で学校とフリースクールとの連携をもう少し良い事例を作って、全国に発信できるような事例が作っていただけると幸いです。

あと、最後に岡本委員がおっしゃったSNSですが、個人的なやりとりはどうしても個人的な関係に発展してしまう恐れがあるので、一応管理職の許可なくやってはいけないということになっていますので、管理職の許可があれば大丈夫です。以上です。

○熊谷知事

ありがとうございます。

3 議事（3）学校現場における多様性尊重の在り方について

○熊谷知事

次に議題の（3）学校現場における多様性尊重の在り方に移らせていただきたいと思います。

私ども千葉県、1月1日に多様性尊重を施行いたしました。私どもの社会というのは、一人一人がどこか、ある種マジョリティの部分とマイノリティの部分と、それぞれの部分において持っている社会だと思っておりますが、そうした中で、想像力であったり、多種多様な人間、自分自身も見つめ直すきっかけにもなったりするかと思いますけれども、どんな方であったとしても、自分らしく生き、暮らし、活躍できる千葉県づくりに、我々は今まで以上に取り組んでいきたいと考えております。

そこで、学校現場における、そうした在り方について、皆様方から忌憚のない御意見、お考えをお聞かせいただきたいと思います。まずは、学校現場における取組、検討している事業について事務局から説明をお願いいたします。

○鈴木教育政策課長

それでは学校現場における多様性尊重の在り方につきまして、資料6で御説明させていただきます。

1のテーマ設定の理由でございますが、本年1月1日、知事が申し上げた通り、条例が施行され、多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を総合的に推進するとしており、学校教育においても県行政全体でしっかり連携して取り組んでいくことが必要となってい

るものでございます。

2の現在の取組でございますが、学校では、学習指導要領等に基づき、教科指導等を通じて、児童生徒の発達段階に応じ、自他の人権を尊重する態度を育むよう指導を行っており、また教育委員会として、各県立学校に対して、社会通念に照らし、合理性のない校則の是正に向け、見直しを促す取組を行うなどをしてしておりますが、3の課題にもある通り、学校における多様性と包摂性をさらに高めていくことが必要と考えております。

2ページを御覧ください。令和6年度の主な取組ですが、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育として、パラスポーツや異文化交流を通じた共生社会への理解を深める取組や、県立高校へのエレベーターの計画的な整備、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への学習上、生活上の支援、また中学生、高校生の英語学習の充実や、海外留学への助成、国際教育交流の推進、生涯にわたる職業的スキルアップ等への支援などに取り組むこととしております。また、これらの事業の実施に当たりましては、知事部局との十分な連携が必要であると考えているところでございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

○熊谷知事

ありがとうございます。それでは意見交換に移らせていただきたいと思います。御意見ございましたら御発言をお願いします。

それでは櫻井委員お願いいたします。

○櫻井委員

多様性の尊重ということで、多様性を尊重するためには、その多様な実態に対する知識や理解が非常に重要になるんだろうなと思います。学校においてはそういった場を創出していくことが非常に重要かと思うのですが、一方で、今進められていることの効果が、自分が経験してきたものも含めまして、やはりいわゆる健常者という人たちが、そうでない他者を理解する機会をいただくだけに偏ってしまっていて、しかもそのいただける機会というのも、あるその分野で成功した方の話を伺うとか、うまくいっているケースから学ぶということが大半なのかなと思います。

この間、仕事の関係で障害福祉計画の策定会議の委員等をやらしていただいた際に、実際に障害のある方たちの話を、たくさんの生の声を、それこそ生々しい声をたくさん聞く中で、

すごく気づくことが多くてですね。自分の中では、バリアフリーとか、その障害に対する理解配慮、多様性を尊重しようという気持ちがあったつもりだったのですが、自分が思っているものの外側にあるバリアには全然気づけていなかったということに改めて痛感しました。1つ例を申し上げますと、エレベーターの設置というのはよくバリアフリーの第一歩で、すぐ話題に上がることなんですけど、そのときにいらっしゃった車椅子の方は、あそこの施設にはエレベーターがあると、ただ行こうとは思わない。何ですかって聞いたら、火事になったらどうやって降りるんだって言われて、私たちはスロープの設置をお願いしてきたんだ。だけどエレベーターしか付かなかった。だから行かないというようなお話を伺いました。つまり本人の意思で自由に移動できなければ、それは全くバリアフリーになっていないということなのですが、私はもう象徴たるエレベーターの設置を見て、この施設バリアフリーに配慮されている、すごいな、ぐらゐの理解で生きてきたわけですね。こういう障害福祉の上澄みを経験してわかった気になってしまうようなことがないような、カリキュラムづくりや体験というのが必要で、これは障害に限らず異文化や宗教、あるいは多様な性の在り方に関しても、子供のうちに、頭が柔軟なうちに、知識を広げ、横幅を広げていって、深く掘るのはその後でもいいのかなと思いますので、そんな教育ができたらいいなかなと思いました。以上です。

○熊谷知事

ありがとうございます。大事なことは、多分いろんな人たちに出会うきっかけが大事だと思いますので、成長過程の中で、障害を持つ方も多様にいらっしゃいますし、または、例えばLGBTも含めて、カミングアウトできる社会であれば、当然ながら当たり前のように、幼い頃から触れることができますので、そういった意味では、どんな状況であったとしてもそれが、しっかり社会の中で共有される、意識される、見える化できる、そして最終的には特別なものでなくなるという過程を、1個1個経験していくことが大事かなと思っております。御指摘いただいた点は絶対重要な論点だと思っておりますので、我々も改めてしっかり受けとめたいと思っています。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○花岡委員

なるべく短く言います。今回のテーマ、全てグラデーションでつながっていると申し上げ

たのですが、その解決策の1つがこれではないかなと考えています。知事が先ほど、全ての人が違っているってことをおっしゃったんですけど、まさにその通りなんですよ。ただ日本のダイバーシティ&インクルージョンというのは、マイノリティをどうやってマジョリティにまぜるか、みたいな考え方しかなくて、これもすごくよく作っていただいているのですが、まだその域から出ていないというレベルだと思います。望むべくはやはり、全ての人が自分自身の特性を生かせる社会だと思いますし、それが可能になれば、大人も会社に行けるようになるし、子供も学校に行けるようになるんじゃないかなというふうなことを思っています。

なので、ちょっと学校現場というところから外れますけど、先生もたくさん休んでいるけど、県庁職員もめちゃめちゃ休んでいるんですけど伺っているので、まずは千葉県庁で、それぞれの職員が特性を生かせるような、働きたくなる県庁というところを目指すのが、打ち手の1つではないかなと考えています。そうすると自然に大人が不登校にならずに、あえて不登校と言いますが、大人の不登校がなくなれば子供の不登校もなくなる。そういった流れを作っていくのも1つの手じゃないかなと思っております。以上です。

○熊谷知事

御意見ありがとうございます。まさに我々、様々な制度面、人事面、福利厚生面においても、全面的に今、見直しを行っているところでございますので、新年度にはそういう専門の部署も作る予定でございますので、しっかり我々も範を示せるように、努力をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。貞廣委員お願いいたします。

○貞廣委員

力強い知事からの言葉をいただきましてありがとうございます。ぜひ、学校現場の働き方改革を進めていただき、学校を、働きやすさと働きがいと両立する現場にしていただきたいと思います。

私、実はこういう発言しようって準備したものがあつたのですが、今日、午前中に教育委員会会議がありまして、まさに自分の中の新たなバイアスに気づかされて、若干ちょっと打ちひしがれております。本当に1つ、2つではなく、様々なバイアスの中に拘泥して生きているんですね。長くこの社会の中に生きてるので、何ができるかっていうと、自分がものす

ごくバイアスの中にいるんだっていうことを自覚してですね、絶えず見直していくしかないんだろうなど。この見直しの機会を、先ほど知事がおっしゃった多様な人々に出会うっていう、それも1つのきっかけだと思いますが、まずは、自分がいかに偏っているかということ、みんな自覚するということが大事だと、とても今日私午前中から反省しております。

○熊谷知事

貞廣委員ありがとうございます。どのようなことがあったのか、後で私も勉強させていただきたいと思いますが、我々、知っている世界がどうしても少ない、限られたところがございますので、改めてそうしたところ、我々自身がしっかり自覚をしていきたいと思います。

ほかいかがでございましょうか。では永沢委員お願いいたします。

○永沢委員

道徳の授業を見せていただきに学校に伺ったことがあります。外来で自分が受けた道徳の授業に腹が立ったと言う子供たちがいたので、どんなだろうかと思っていたら、見せてくださったのがたまたま道徳の授業の得意な先生で、素晴らしい授業でした。先生は対話のルールを伝えて、安心安全な場を作ってくれていました。子供たちは自分の意見を言って、他者の意見をよく聞いていました。正解のないことを議論し、いろんな意見があること、ほかの人の意見を聞いて自分の意見を変えてもいいことを学んでいました。そういう対話が、日本では少なかったのではないかと思います。

私の子供の頃を思い出すと、多数決でした。議論とか対話をすっ飛ばして、何となく手を挙げて、数が多い意見がみんなの総意とされていましたが、声が大きい人とか、話が上手い人とか、人気者の言ったことが通ることはよくありました。クラス全体の人の声を聞いていただろうかといえば、全然していなかったと思います。

道徳の授業は、世の中の常識はこういうことであなたの意見は間違っていると正解を教えるようなこともあると思いますし、対話的な授業を作ることもできると思います。道徳の授業を活用して、子供のころから自分と違う考え方の人がいることを経験していけるとよいと思います。意見が違ったからといって敵だと思えることも、考えが違うから同じチームにはなれないと捉えることもないと学んでいただきたいです。

最終的には、多様性を受け入れるとか、マジョリティがマイノリティを受け入れるということではなくて、自分もかなり凸凹がある。凸凹の大きい方の苦手な部分に障害という名前

がついたりすると思うのですが、自分も多様性の中の一員であるとみんなが思えるようになったら、暮らしやすい世の中になるのではないかと考えています。

○熊谷知事

永沢委員ありがとうございます。これはもう、日本社会全体の課題でもあると考えておりますので、まとまらなくてもいい、そういうのも含めて、しっかり我々の中でもおっしゃっていただいた御意見、受けとめて運用の中で意識していきたいと考えております。

それでは、岡本委員よろしくお願ひいたします。

○岡本委員

私も午前中の会議で考えを、発言内容を変えた一人なんですが、何があったかという、特別支援学校で懲戒につながるような不祥事案があったのですが、そこで思ったのは、多様性を認めるというのは、自分が通常であって、障害者を受け入れると、インクルーシブすると、実はそれは違うんじゃないかと。自分も健常者も障害者も同じレベルにあって、それがフュージョンというか、融合する、インクルーシブするっていうのは、なんかちょっと上から目線のような言葉に感じますので。今後多様性を認める学校教育という場合でも、スウェーデンの例のように、通常の学校があって、特別な学校があって、それを同列に扱うということではなくて、そもそも同列なんだと。人間というのはいろんな人間がいて、それをインクルーシブした形での多様性と、ノーマルとアブノーマルがあるんじゃないかと、人間全てアブノーマルなんだ、あるいは人間全てノーマルなんだと、こういう観点からの教育も必要なのかなと考えを変えました。以上でございます。

○熊谷知事

岡本委員ありがとうございます。非常に真理をついたお話でございますので、そこは本当に我々大事にしていかなければならない視点だと思います。ありがとうございます。

それでは、富塚教育長お願いします。

○富塚教育長

多様性は、この条例の趣旨を踏まえ学校現場でというのは非常に難しく、これからいろいろ考えなくてはいけないなと考えています。本日、ここで申し上げるのに適していることか

わからないのですが、その多様性の、今回の条例の肝というか、最終の目的は、誰もが活躍できる社会ということなので、例えば身体に障害がある方でも、社会に貢献し社会で活躍するということであるし、障害に限らず、国籍とか、性別とかいろんな人がそれぞれの個性に適した活躍の場を見出していけるようにということだと思うので、学校教育においては、まさに個別最適な学びという、今の令和の日本型教育として国が目指している学び、これがちゃんとできれば、きっとみんな活躍できる社会になるのかなと思いました。

先ほど出ていた学習障害、読むのが苦手、計算が苦手、人とお話するのが苦手ってこともあります。そのような苦手を持った子でも、苦手じゃない自分の力を発揮できるように、あなたはここが優れているよっていうのを見つけ出してあげて、その道につなげてあげるといのが多分、学校の役割なので、多様性を尊重していくことは、1つには違いを認め合い尊重し合うということなのですが、だからみんな同じに処するということとは同意ではないと思うんですね。そこがよく混同されてしまうような気がして、一人一人みんな違いを認め合って尊重し合うってことは、みんな同じに一律に同じことをさせるというのではなく、逆に個別最適化を図ることこそ多様性の尊重だということを、学校現場でしっかり落とし込んでいく必要があるなというのを今日感じました。

弱者とか少数者とかという単語がありますが、実は社会を支えているのはそういう方々で、マジョリティの人たちがおごりを持たないことが大事なのかなということ、今日お話を聞いていて思いました。ありがとうございました。

○熊谷知事

富塚教育長ありがとうございます。うまくまとめていただいた感じかなと思っております。

3 議事（4）その他

○熊谷知事

最後に、議事（4）その他であります。委員の皆様の方から何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

はい。すいません。時間がオーバーしてしまって私も大変反省をしております。

これで議事を終了いたします。司会に戻します。

4 閉会

○鎌形総務部長

委員の皆様には本当に貴重な御意見、御議論、本当にありがとうございました。

本日いただきました御意見を踏まえまして、今後の取組について検討を進めさせていただきます。

それでは以上をもちまして、令和5年度千葉県総合教育会議を終了いたします。

どうもご苦労様でございました。

ありがとうございました。

— 了 —